

第7期柏市高齢者いきいきプラン21の策定について

1 概要

「柏市高齢者いきいきプラン21」は、介護保険事業計画として、地域の介護ニーズを的確に把握し、必要なサービス量や基盤整備等に基づいて介護保険サービスの事業費及び介護保険料等を見込むとともに、高齢者福祉計画としての高齢者のいきがい施策や相談支援体制等の高齢者福祉施策と併せて、一体的な計画として策定するものです。

第6期プランでは介護保険法の改正にともない、介護保険計画を地域包括ケア計画としても位置づけて、新しい総合事業（介護予防・日常生活支援総合事業）、地域ケア会議の充実、在宅医療・介護連携の推進、認知症施策の推進、生活支援体制整備事業等について事業の再編を行ったところです。

第7期プランにおいては、団塊の世代が75歳以上となる2025年に向けて、高齢者が住み慣れた地域で可能な限り自立生活を継続できるよう、「地域包括ケアシステム」の実現に向け「深化・推進」が求められており、第6期の重点施策等を引き続き計画に位置づけていく予定です。

2 計画期間

平成30年度から平成32年度まで（3ヵ年）

3 計画の位置づけ

- 老人福祉法第20条の8に定める市町村老人福祉計画
- 介護保険法第117条に定める市町村介護保険事業計画

4 計画策定の方法

平成28年度に実施した基礎調査結果等を踏まえ、審議会での専門的立場からの審議や、今後実施予定の地域フォーラム（仮称）での市民の意見等をもとに、計画の完成を目指します。